

SDGs宣言書

当社は国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

宣言日

2025年11月11日

宣言者

鉢田屋司法書士事務所
代表 清水 由裕

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
信頼される事業運営	<ul style="list-style-type: none">差別・ハラスメントの禁止について就業規則で定めており、コンプライアンスについても遵守を徹底してまいります。情報管理に関するルールを整備しており、個人情報の保護及び適切な管理を実施してまいります。	   
環境に配慮した取り組み	<ul style="list-style-type: none">LED照明の導入やハイブリッド車の使用など、環境負荷低減に取り組んでまいります。ペーパレスを意識しており、書類の電子化など、資源の有効利用に努めてまいります。	   
地域・社会への貢献	<ul style="list-style-type: none">相続などによる空き家問題を取り扱っており、地域資源の有効活用を支援してまいります。地域行事や活動に積極的に参加しており、各方面からの情報や意見を収集し、事業活動に活かしてまいります。	   

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

SDGs(Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)は2015年に国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」を誓い、国、地方自治体、企業、市民すべてに行動が求められています。